



【今月の事務局】

- 6月2日（水）
・東海シルバー人材センター連絡協議会
通常総会
- 6月15日（火）
・第3回シルバー直売会
- 6月16日（水）
・入会説明会（新屋太陽の家）
- 6月22日（火）
・愛知県シルバー人材センター連合会
定時総会及びトップセミナー
- 6月23日（水）
・入会説明会（ビジターセンター）
- 6月25日（金）
・みよし市シルバー人材センター定時総会
- 6月28日（月）
・第3回女性委員会

■ 会員と事務局を結ぶハートフル通信 ■ 6月号



月刊 コミュニケーション Vol.37

～夏の花々が温室を彩り、ミニトマトも出荷の最盛期を迎えています～

◆ 巻頭写真でご紹介したセンターの花々は、6月15日（火）の第3回直売会で販売します！午前9時から午後3時30分まで開催しますのでお友達をお誘いあわせの上、ぜひご来場ください。また、「JA あいち豊田グリーンセンターみよし店（上砂後 16-1）」でも購入することができますので、お買い物ごたに足を運んでみてくださいね♪

◆ 先月の通信内でお知らせしましたが「令和2年度ポイント制度達成者」への記念品のお渡しを5/24（月）より行っております。達成者の方はカードをご持参の上、お早目に事務局へお越しください。



◆ 「月刊コミュニケーション」が発刊3周年を迎えました！これからも会員の皆さまに分かりやすく読みやすい誌面づくりを心がけてまいります。

【今月の TOPICS】

- 1：みよし市シルバー人材センター「定時総会」
～委任状または議決行使書提出のお願い～

- 2：「就業ついて」センターからのお願い
～請負・委任就業の方～

- 3：シルバードライバーの「高齢者マーク」について
～掲示努力のお願い～

【編集・校正】

みよし市シルバー人材センター
事務局：小川

1：みよし市シルバー人材センター「定時総会」～委任状または議決権行使書提出のお願い～

■令和3年6月25日（金）に開催予定の「令和3年度みよし市シルバー人材センター定時総会」は、国や県・市をあげての感染症の拡大防止対策に取り組んでいる状況を鑑み、5月20日開催の第1回理事会において、昨年同様に総会参加者を極力少人数に限定し、総会場所についても高齢者生きがいセンター「太陽の家」会議室での開催とし、3密を避けて実施をすることが決定されました。

上記のことから、会員の皆様には昨年同様に「ゆうパック」にて議案書と記念品を送付させていただいておりますので総会会場へのご来場は自粛いただき、議案書に同封しました「委任状または議決権行使書」を期日までに返信用封筒等でご提出くださいますようお願いいたします。 **＜提出期限：令和3年6月18日（金）＞**

なお、委任状または議決権行使書を期日までに提出の方はポイントカードへ**5ポイント付与**されます。

2：「就業について」センターからのお願い～請負・委任就業の方～



■当センターに登録いただいている会員の方の多くは「請負・委任」の形態で各事業所及び公共施設で就業していただいています。「請負・委任」という働き方は、センターが一括して発注者との交渉にあたり会員は発注者から作業条件等の命令を受けず、また、会員は直接の交渉当事者とならないきまりになっています。このことから、会員から発注者の方への依頼や交渉はできません。◎就業先における備品購入の依頼や要望等は必ずセンターへご連絡いただき、直接就業先の方へお願いはしないようにしてください。

また、一定の就業先に就業期間が長くなるといつい従業員や職員の方との関係が馴れ合いになりがちですが、派遣就業の方も、シルバーの会員としての就業の心得を忘れず、ほどよい距離感を持って就業に努めてください。

◆**当センターが掲げる就業の心得**◆ 「ぬくもり・ふれあい・しんせつ・ていねい」

3：シルバードライバーの「高齢者マーク」について～掲示努力のお願い～



■高齢者マーク(シルバーマーク)は正式には高齢運転者標識といえます。現在では70歳以上のドライバーが車を運転する場合は、高齢者マークを車に貼り、走行することが求められています。高齢者マークを貼ることは、現状においては努力義務なので、高齢者マークを貼らなくても罰則に問われることはありません。しかし、超高齢社会である日本では、ドライバーの高齢化に伴い高齢者の引き起こす事故が社会問題になっています。高齢者マークを車に付けていると周りの車も注意して運転しますし、ドライバー自身も自分の年齢を自覚してより注意深く安全運転をすることができると思われます。自分と周りの人の安全のためにも、70歳になったら自主的に高齢者マークをつけましょう。今後、安全就業の観点から当センターの公用車（トラック含む）も高齢者マークを掲示予定です。

高齢者マーク（もみじマーク・四つ葉マーク）は公的な場所では運転免許試験場や警察署で販売しています。また自動車用品店やホームセンター、店舗によっては100円ショップで購入することも可能です。

この機会に会員の皆様にもおかれましては、「高齢者マーク」の掲示を推奨いたします。

